

広報 いわくら

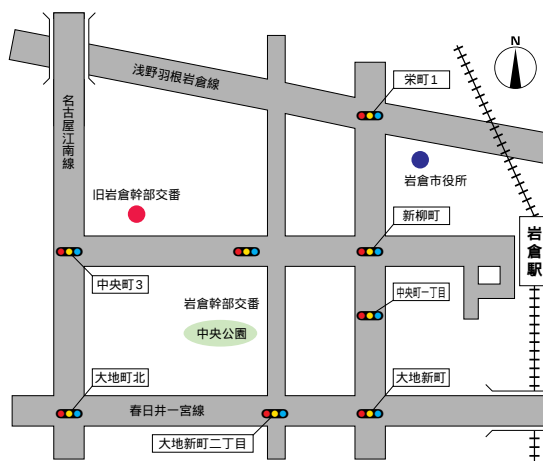


3.15
2007.No.864

特集 岩倉桜まつり



岩倉幹部交番案内図



【2007岩倉の風景・岩倉幹部交番が移転しました】

多くの市民の皆さんから長年に渡り要望がありました岩倉幹部交番の移転が決まり、新柳町から中央町の岩倉駅西線に面した場所へ新築移転し、3月3日から業務を開始しました。

- **交番所在地** 中央町二丁目10-1
- **交番連絡先** 岩倉幹部交番（江南警察署 ☎ 56-0110 内線 505）まで。



▲2月24日に行われた「世界のお惣菜 中国編」

特集

岩倉桜まつり

3

愛知県議会議員一般選挙 8

市政の窓 10

小中学校子どもと親の相談指導員を募集します	...10
就学援助制度	...10
平成19年度心身障害者福祉タクシー料金助成券	...10
平成19年度高齢者すこやかタクシー料金助成券	...11
受領委任払い制度を実施します	...11
よくある介護保険についてのQ&A	...11
人権啓発活動について	...12
危険物の混入で火災が発生しました	...12
固定資産(土地・家屋)の価格等の縦覧	...12
墓地・納骨堂の許可などの事務を市で行います	...13
防犯対策助成金交付制度をご利用ください	...13
住宅を狙った侵入盗にご注意ください	...13
指名競争入札結果	...13

4月の保健センター案内 18

こんにちはブラジル 20

ブラジルの住宅事情

フォトニュース 21

こどもの救命講習会・「五条川の桜を守ろう」市民フォーラム・南小学校2分の1成人式



いわくらの自然 裏表紙

ムクドリ

暮らしのガイド 14

催し	14
岩倉市民吹奏楽団第25回定期演奏会 ロビーコンサート「矢嶋倫子withいわくら少年少女合唱団」	
募集	14
国民健康保険税嘱託徴収員 あゆみ教室入園児	ほか

講座・教室	15
トレーニング指導・講習会	
手続き	15
国民健康保険の異動の届け出をお忘れなく	
相談・その他	16
防災ほっとメールにご登録を 多重債務者相談開設場所変更のお知らせ	

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

4月1日(日)～10日(火)

岩倉桜まつり

桜まつりセレモニー

- と き 4月1日(日)午前10時30分
- ところ お祭り広場
- 問合せ 商工農政課商工観光係(☎38-5812)まで。

ライトアップ

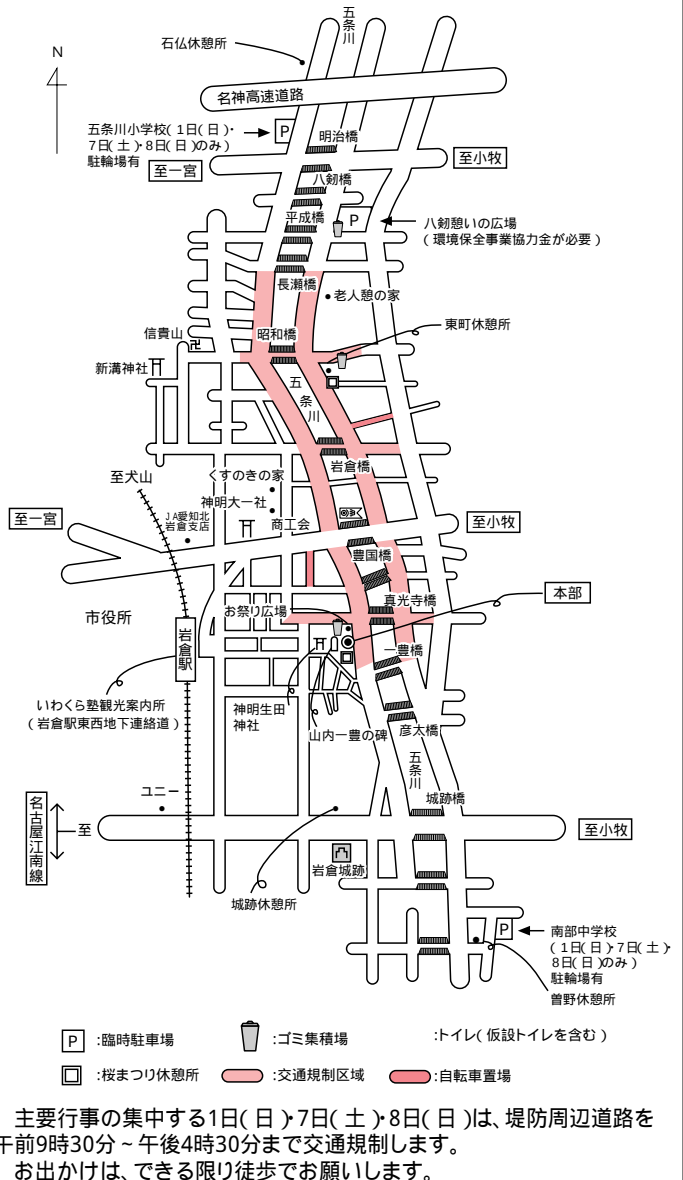
夜桜のライトアップ

日本のさくら名所百選に選ばれた五条川の桜を夜も楽しんでいただくため、桜まつりの期間中、夜桜のライトアップを行います。

- と き 4月1日(日)～10日(火)午後6時～9時
ただし、桜の開花状況により、ライトアップの日程を変更する場合があります。
- ところ 昭和橋(東町)から彦太橋(下本町)の区間



岩倉桜まつり会場案内図



老人憩の家 桜まつり交流会

世代間の交流をはかるため、老人憩の家(東町)を市民の皆さんに開放します。皆さんお気軽にお立ち寄りください。

- **と き** 4月1日(日)午前10時～午後4時
- **ところ** 老人憩の家
- **問合先** 生きがい課ふれあい係(☎38-5811)まで。

山内一豊公甲冑武者隊

山内一豊公に扮した甲冑武者隊が会場内を練り歩きます。

- **と き** 4月1日(日)午前11時と午後1時
天候等により中止する場合があります。
- **ところ** お祭り広場出発

武者隊参加者募集

当日、武者隊と一緒に幟等を持っていたくボランティアを募集します。

- **定員** 3人(先着順)
- **申込期限** 3月23日(金)(土・日曜日、祝日は除く)
- **その他** 小学生以下はご遠慮ください。
- **申込・問合先** 岩倉桜まつり実行委員会(岩倉市商工会館内 中本町西出口31-1 ☎66-3400)まで。

いわくら塾が「案内所の開設」「観光ボランティアガイド」を行います!

いわくら塾は、積極的に岩倉市のPRを図るために、岩倉桜まつりに協賛して、開催中に案内所を開設し、観光ボランティアガイドによる案内を行います。

案内所の開設

- **と き** 4月1日(日)～10日(火)午前10時～午後3時
- **ところ** 岩倉駅東西地下連絡道

観光ボランティアガイド

- **と き** 案内所開設中の午前11時からと午後2時からの2回
- **内容** 観光ボランティアガイドによる名所案内(定員は各回とも20人)
- **ガイドコース** 山内一豊誕生地→岩倉城跡→五条川と桜→のんびり洗い→くすのきの家(1時間程度)
- **参加費** 無料
- **申込方法** 案内所で直接受け付けます。
- **主催** いわくら塾
- **問合先** 福富(☎37-2532)または、丹羽(☎66-3335)まで。



山車

❁ 岩倉街道山車巡行

- **と き** 4月7日(土)
- **セレモニー** 中本町「くすのきの家」駐車場 午前11時～
- **からくり実演** 午前11時15分～

大上市場、中本町、下本町の三地区が保有する市指定文化財である豪華な山車巡行を行います。中本町「くすのきの家」駐車場に3台の山車が集合し、笛・鼓・太鼓によるおはやしに合わせた「からくり人形」の実演を行います。

また、豪華な山車をより多くの皆さんに観覧していただけるよう、山車曳きを五条川河畔まで行い「からくり人形」の実演もあわせて行います。

❁ 五条川河畔からくり実演

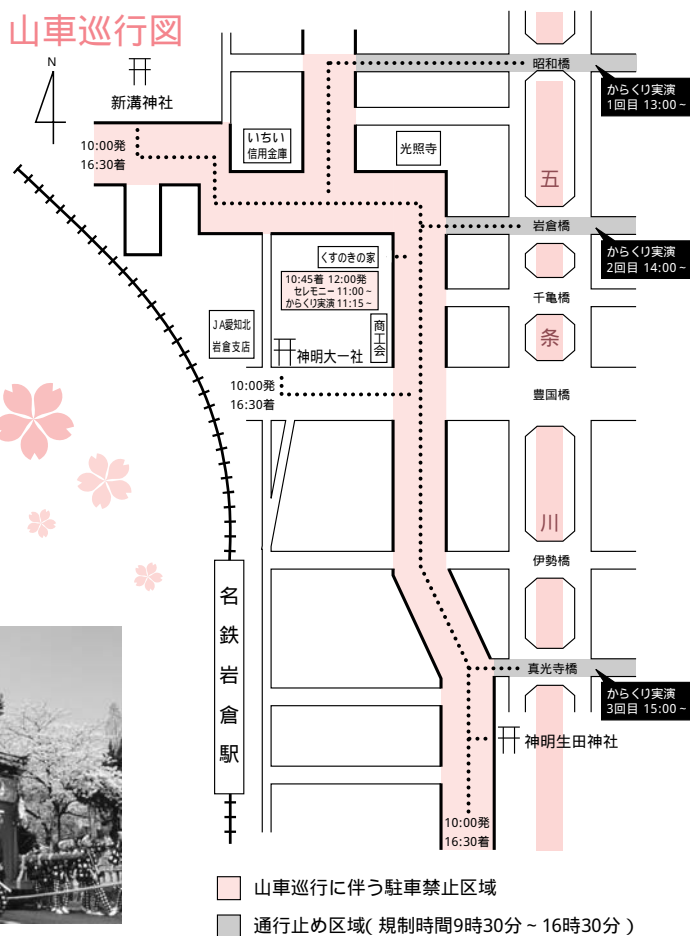
● **とき・ところ**

- 1回目** 大上市場(昭和橋)
午後1時～1時15分
- 2回目** 中本町(岩倉橋)
午後2時～2時15分
- 3回目** 下本町(真光寺橋)
午後3時～3時15分

なお、上記の時間以外においても随時からくり実演を行います。



山車巡行図



❁ 山車展示

- **とき・ところ** 4月1日(日) 午前10時～午後5時 中本町山車格納庫(神明大一社内)
4月8日(日) 午前10時～午後5時 大上市場山車格納庫(新溝神社内)
下本町山車格納庫(神明生田神社内)
- **問合せ** 生涯学習課生涯学習係(☎38-5819)まで。

❁ 桟敷設置はご遠慮ください

今年も引き続き、桟敷の設置はご遠慮くださいますようお願いいたします。

- **問合せ** 商工農政課商工観光係(☎38-5812)まで。

のんぼり

のんぼり洗い実演

岩倉市には400年の伝統を誇るのぼり屋があります。五条川で行われるこいのぼりの糊落^{のり}としては、「のんぼり洗い」と呼ばれ、春の訪れを告げる季節の風物詩として有名です。伝統的な手法を今に伝える「のんぼり洗い」の実演を行います。また、「のんぼり洗い」を体験していただくため、参加者を募集します。

- と き 4月7日(土)・8日(日)

午前10時30分、午後0時30分、午後2時30分
(天候等により中止になることがあります)

- ところ 豊国橋北

チャレンジ

のんぼり洗い体験

- 定 員 両日とも9人(先着順)

●申込期限 3月23日(金)(土・日曜日、祝日は除く)
までに申し込みください。

- その他 小学生以下はご遠慮ください。

●申込・問合先 岩倉桜まつり実行委員会(岩倉市商工会館 中本町西出口31-1 ☎66-3400)まで。



食べる

物産市・飲食コーナー

- お祭り広場

福井県大野市、岐阜県美濃市と下呂市金山、馬瀬の物産市、稲沢市の植木市を行います。さらに、名古屋コーチン、商工会の飲食コーナーなど、お祭り広場いっばいにテントが張られ楽しい催しが行われます。

福井県大野市物産市...まいたけ、いわな焼、アイスクリームなど

岐阜県美濃市(中濃森林組合)物産市...いもち、きょうろぶき、山菜など

岐阜県下呂市金山物産市...飛騨牛の串焼き、ひじり茸、朴葉ずし、五平餅など

岐阜県下呂市馬瀬(南飛騨馬瀬川観光協会)物産市...飛騨牛の串焼き、飛騨牛のコロッケ、朴葉ずしなど

稲沢市植木市...苗木、花など

- 東町休憩所

東町休憩所では、みのりの里による障害者作品コーナーや岩倉市体育協会による飲食コーナーなどが行われます。

- と き

4月1日(日)・7日(土)・8日(日) 午前10時~午後4時
ただし、体育協会は7日および8日のみ出店。

野点茶席(有料)

岩倉市茶華道連盟の協力をいただき、野点茶席を開きます。
桜を見て、一服のお茶をお楽しみください。

- と き 4月1日(日) 午前11時~午後4時

- ところ 第3児童館児童クラブ室



❁ 苗木の無料配布

緑豊かなまちづくりを進めるため苗木を無料で配布します。

- **と き** 4月1日(日)セレモニー終了後
- **ところ** お祭り広場
- **樹種・本数** サツキツツジ(ピンク)300本 先着順にお渡しし、なくなりしだい打ち切らせていただきます。
- **問合せ先** 都市計画課(☎38-5814)まで。

❁ 桜まつり清掃ボランティアの募集

チャレンジ

桜まつり期間中は、大量のごみが出て会場付近にお住まいの方にも大変ご迷惑をお掛けしています。また、訪れた人たちにも気持ちよく桜を見ていただくため、桜まつり実行委員会はごみの落ちていない会場づくりを目指します。そこで、桜まつり期間中に会場内でごみの収集、分別などを行っていただくボランティアを募集します。

ぜひとも皆様のお力をお借りして岩倉桜まつりを盛り上げていきたいと思っておりますので、ご応募いただきますようお願いいたします。

- **と き** 4月1日(日)・7日(土)・8日(日)の午前9時～午後9時の間でご都合のつく時間
- **ところ** 桜まつり会場
- **謝 礼** 無
- **申込期限** 3月23日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
- **申込・問合せ先** 商工農政課商工観光係(☎38-5812)まで。

❁ 桜まつり期間中は分別収集と古紙と古着の日の実施場所が変更されます

桜まつり期間中の4月3日(火)の八剣町の分別収集場所を、県営住宅跡地から八剣憩いの広場に変更し、当日の朝のみ実施します

今回の広報と同時配布していますパンフレット「ごみと資源の分別と出し方」4ページの平成19年度分別収集日程表をご覧ください。4月3日(火)の八剣町の分別収集場所のうち、県営住宅跡地は桜まつりで使用されるため使えません。つきましては県営住宅跡地から八剣憩いの広場に変更するとともに、当日の朝のみの実施としますのでご協力いただきますようお願いいたします。

桜まつり期間中の4月3日(火)と4月6日(金)はお祭り広場、白山公園には出せません

「ごみと資源の分別と出し方」2ページの平成19年度古紙と古着の日日程表をご覧ください。4月3日(火)と4月6日(金)はお祭り広場(下本町地内)と白山公園(中本町地内)が桜まつりで使用されるため使えません。他の場所に古紙と古着を出していただきますようご協力をお願いします。

古紙と古着は、地区の廃品回収、市の分別収集と古紙と古着の日にも資源として出していただけます。新聞紙や雑誌、ダンボール、紙の箱や袋、封筒、パンフレットなどの雑がみや古着をぜひ、資源として出していただきますようお願いいたします。

- **問合せ先** 環境保全課生活環境係(☎38-5808)または、清掃事務所(☎66-5912)まで。

今年度から写真コンクールは中止になりました

今年度から写真コンクールは中止になりましたのでよろしくお願いします。

- **問合せ先** 岩倉市桜まつり実行委員会(岩倉市商工会館内中本町西出口31-1 ☎66-3400)まで。

4月8日(日) 午前7時～午後8時

愛知県議会議員一般選挙の投票日です

任期満了に伴う県議会議員選挙が4月8日(日)に行われます。

この選挙は、4月22日(日)に行われる市議会議員一般選挙とともに、私たちの生活に直接つながりのある人を選ぶ大切な選挙です。

棄権することなく、ぜひ投票に参加しましょう。

■この選挙に投票できる人

昭和62年4月9日以前に生まれた人で、平成18年12月29日以前に住民票が作成され(転入届を出し)引き続き平成19年3月29日まで住民基本台帳に記録されている人です。

■市内に転入された人

平成18年12月30日以降に転入届を出された人は、岩倉市の選挙人名簿に登録されませんので、岩倉市では投票することができません。

しかし、前住所所在地が愛知県内の場合には、特別な場合を除き、前住所所在地で投票することができます。

なお、投票するときには、証明書(引き続き愛知県内の区域に住所を有する証明書)が必要ですので、該当

する人は、市民窓口課へお申し出ください。

■市外へ転出された人

岩倉市の選挙人名簿に登録されていた人で平成18年12月30日以降に岩倉市から愛知県内の他の市町村へ転出された人、またはされる人は、特別な場合を除き、岩倉市で投票することができません。

なお、投票には証明書(引き続き愛知県の区域内に住所を有する証明書)が必要です。その証明書を新住所地の市役所等で交付を受けて必ず持参してください。

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。なお、以前は告示日から投票ができましたが、現在は告示日の翌日からの投票となりますのでご注意ください。

期日前投票期間・時間

3月31日(土)～4月7日(土)
午前8時30分～午後8時
土・日曜日でも投票できます。

期日前投票場所

岩倉市役所2階会議室1

期日前投票には、入場券をお持ちください。未着の場合は不要です。

なお、出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会において不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要です。選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。郵便で不在者投票をするためには、前もって郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので、選挙管理委

員会へ詳細をお尋ねください。

■病院などに入院している人

病気、ケガなどで入院されている人で投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができます。病院長または施設長に申し出てください。

■代理投票など

文字の書けない人や身体の不自由な人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

あなたの大切な一票をムタにしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。

■投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。

入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行しています。入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

入場券が届かないとき、または紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

●問合先 岩倉市選挙管理委員会 ☎ 385804(まで)。

表

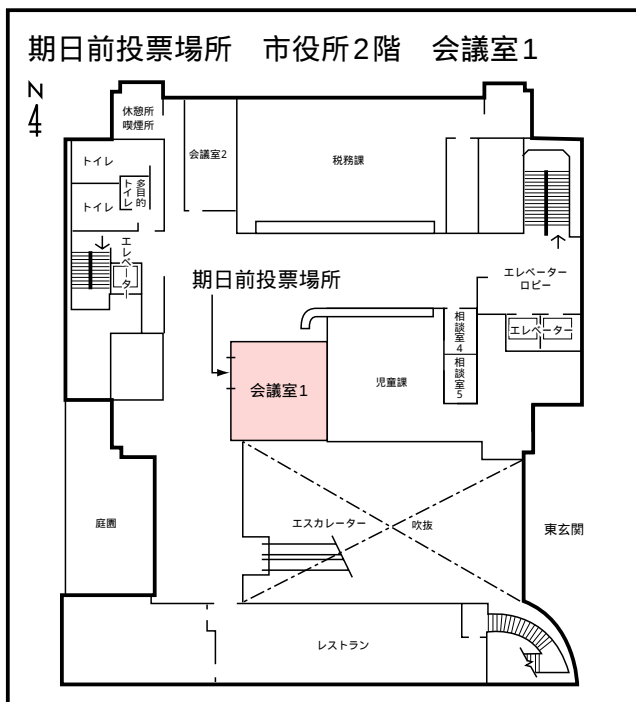
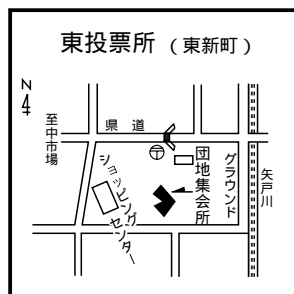
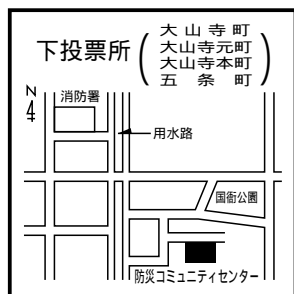
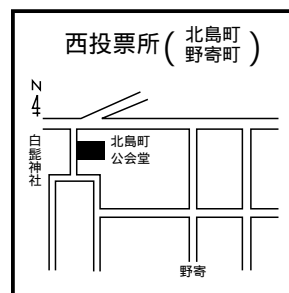
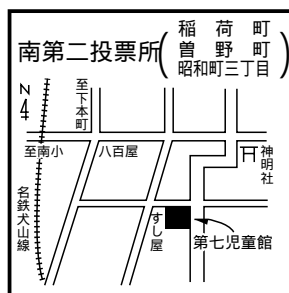
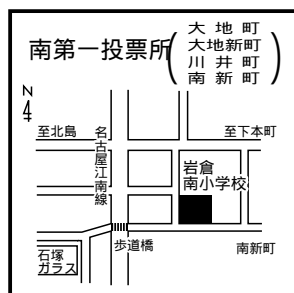
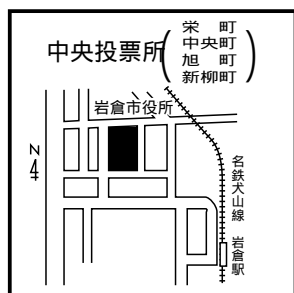
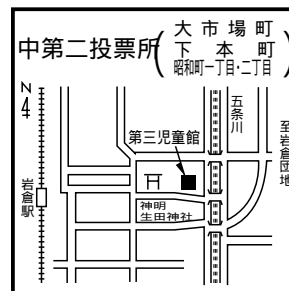
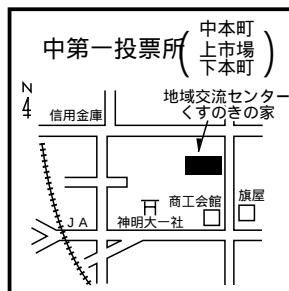
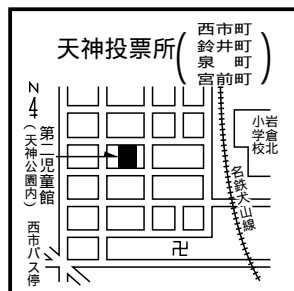
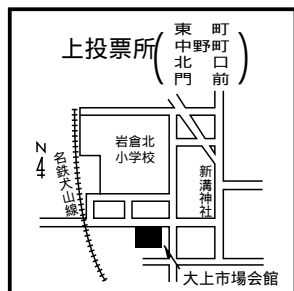
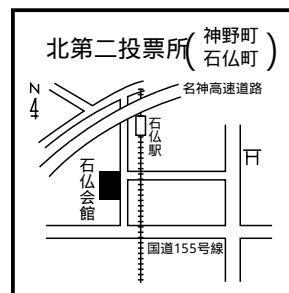
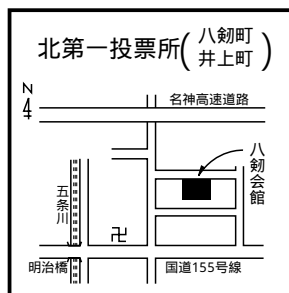
交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
免疫	1級～3級	—

ご確認ください

あなたの投票所

(主な行政区または、町名で記載してあります)

- 問合先 岩倉市選挙管理委員会
(☎ 3 8 - 5 8 0 4) まで。



開票(岩倉市開票区)

- と き 4月8日(日)午後9時～
- ところ 岩倉市総合体育文化センター
選挙人は参観できます。
当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

平日5時以降および土・日曜日、祝日は、エスカレーターが西側のエレベーターをご利用ください。

市政の窓

小中学校子どもと親の相談指導員を募集します

平成19年度採用の子どもと親の相談指導員を募集します。

勤務内容

児童生徒の話し相手・悩み相談
家庭・地域と学校の連携支援
児童生徒の学校生活支援
学校の教育相談活動支援



●採用予定日 4月1日(日)

●採用人数 7人

●勤務場所 市内小中学校

●勤務時間 1日4時間 月～金曜日の5日間

●謝礼 市の規定により支給

●応募期間 3月15日(木)～23日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

●提出書類 学校教育課に備え付けの専用応募用紙

●申込・問合先 岩倉市教育委員会
学校教育課(☎38, 5818)まで。

就学援助制度

岩倉市では、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費・修学旅行費等を援助する就学援助制度を設けています。

●対象 生活保護世帯以外の世帯の

児童・生徒の保護者で就学援助基準に該当し、かつ、経済的に困りの人

就学援助基準

生活保護が停止または、廃止された人

市民税が非課税または、減免された人

個人事業税または、固定資産税が減免された人

国民年金保険料の掛金が免除または、国民健康保険税が減免もしくは徴収猶予された人

児童扶養手当が支給された人(児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません)

世帯更正貸付を受けた人
失業対策事業適格者手帳を持つて

いる日雇労働者または、職業安定所登録日雇労働者

に該当されない人で特別な事情で経済的に困りの人

●問合先 学校教育課庶務係(☎38, 5818)まで。

平成19年度心身障害者福祉タクシー料金助成券

日常生活における外出を容易にするため、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持ちの人(施設に入所されている人は除きます)を対象にタクシー料金助成券をお渡しします。

平成19年度分の助成券(4月1日から利用できます)については、4月1日が休日にあたりますので、3月29日(木)から交付します。

申請には印鑑と手帳が必要ですので、ご持参ください。

●助成額 1乗車につき、タクシー基本料金と迎車料金(タクシー乗車料金と助成額との差額は利用者の負担となります)

●交付枚数 月3枚分の助成券を

申請の月から一括交付します。

● 問合せ 福祉課福祉係（☎ 38、5809）まで。

平成19年度

高齢者すこやかタクシー料金助成券

日常生活における外出を容易にするため、満85歳以上の人を対象に、タクシー料金助成券をお渡しします。平成19年度分の助成券（4月1日から利用できます）については、4月1日が休日にあたりますので、3月29日（木）から交付いたします。申請には印鑑をご持参ください。

● 助成額 1乗車につき、タクシー基本料金と迎車料金（タクシー乗車料金と助成額との差額は利用者の負担となります）

● 交付枚数 月2枚分の助成券を申請の月から一括交付します。

● 申込・問合せ 生きがい課ふれあい係（☎ 38、5811）まで。



介護保険制度等住宅改修費及び福祉用具購入費の支払いが便利になります 受領委任払い制度を実施します

岩倉市では、平成19年4月から、

介護保険制度等住宅改修費及び福祉用具購入費について、利用者の利便性と経済的負担を軽減することを目的に、受領委任払い制度を実施します。

受領委任払いとは？

介護保険サービスの利用者負担は1割ですが、住宅改修費と福祉用具購入費については、費用の全額をいったん事業者が支払い、あとで市から9割の支給を受ける償還払いとなっています。

受領委任払い制度を利用すると、利用者は、費用の1割を事業者に支払うだけでサービスを利用することができ、超えた額は、自己負担となります。

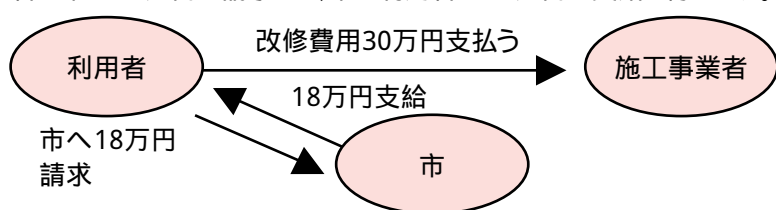
（例）30万円の住宅改修をする場合

（介護保険の支給限度額上限20万円まで、超えた場合は自己負担となります）

↓ 支給限度額		
介護保険の給付（9割）	自己負担（1割）	自己負担（超過額）
18万円	2万円	10万円

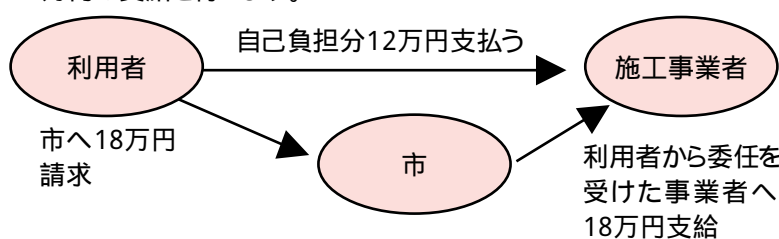
受領委任払い制度を利用しない場合（償還払い）

利用者は、改修費用の30万円を事業者へ支払います。その後、利用者は市へ18万円の請求をし、市は利用者へ18万円の支給を行います。



受領委任払い制度を利用した場合

利用者は、自己負担分12万円を事業者へ支払います。その後、利用者は市へ18万円の請求をし、市は利用者から委任を受けた事業者へ18万円の支給を行います。



よくある介護保険についてのQ&A

【Q】65歳になり、介護保険証と介護保険料の納付書が届きました。介護保険料は年金から天引きではないのですか？

【A】第2号被保険者（40歳～64歳までの人）の介護保険料は、加入している医療保険料（料）と一括して介護保険料を納めますが、65歳になると第1号被保険者となり、新たな算出方法により介護保険料を納めることになります。

特別徴収（年金から天引き）となるのは、65歳になってから概ね6か月後から開始されますので、それまでは普通徴収（納付書や口座振替にて納付）で納めることになります。

● 問合せ 生きがい課介護保険係（☎ 38—5811）まで。

受領委任払い制度を利用するには？

この制度を利用するには、あらかじめ市が指定した登録事業者であって住宅改修を施工する場合または、福祉用具を購入する場合に限り対象となりますので、事前に生きがい課または、事業者の確認のうえご利用ください。

● 問合せ 生きがい課介護保険係（☎ 38、5811）まで。

人権啓発活動について

岩倉市では本年、人権尊重思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めるため、岩倉市人権擁護委員会を中心に、次のような人権啓発活動を実施してきました。

人権教育講演会

市内小中学校(7校)において、児童・生徒および保護者を対象に人権教育講演会を開催し、いじめ等をテーマにしたお話をしてもらいました。

講師(講演) 井上裕介さん(岩倉市人権擁護委員)

講師(腹話術) 宇野政博さん(豊田市人権擁護委員、小学校のみ)

街頭啓発活動

8月 夏まつり市民盆おどり

11月 市民ふれ愛まつり

12月 人権週間(岩倉駅・ユニー岩倉店周辺)

において、街頭啓発活動を行いました。

市民ふれ愛まつりでは、法務局から借用した、人KENあゆみちゃん・人KENまもる君の着ぐるみによる啓発を併せて行いました。

桜の植樹

2月 市内小中学校(7校)の校庭に、児童・生徒が人権について考える機会を作り、また、木を育てる温かい心を育てるため人権の木として「桜」の植樹を行いました。

【岩倉市の人権擁護委員】

人権問題に関するご相談は、次に紹介する人権擁護委員まで申し出てください。

福富富貴子 下本町天神塚55—3(☎37—2532)

井上裕介 八劔町池田30—2(☎38—2892)

鵜飼洋子 下本町丸之内134(☎37—1664)

宮田浩明 北島町1318(☎37—0693)

●問合先 市民窓口課市民窓口係(☎38—5807)まで。



▲岩倉南小学校



▲岩倉中学校

固定資産(土地・家屋) の価格等の縦覧

固定資産税の納税義務者等の人は、市内に所有する自己の固定資産の価格を、縦覧帳簿により市内の他の固定資産の価格と比較をすることができま

●縦覧期間 4月2日(月)～5月1日

危険物の混入で火災が発生しました

1月16日(火)、分別収集で集められた小型ごみを回収していた塵芥収集車で火災が発生しました。幸い大事に至る前に火は消し止められましたが、集められたごみに混入したライターやスプレー缶、カセットボンベが爆発したことが原因と思われます。過去に数件同様の火災が発生しています。



スプレー缶、カセットボンベは必ず使い切り、スプレー缶やカセットボンベは風通しのよいところで穴を開けてから分別収集で指定の場所に出してください。ライターは必ず中身を使い切って空にして分別収集の「ライター入れ」に入れてください。

●問合先 環境保全課生活環境係(☎38-5808)または、清掃事務所(☎66-5912)まで。

(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

●縦覧場所 税務課課税第2係

●縦覧できる帳簿

・土地価格等縦覧帳簿(記載事項: 所在・地番・地目・地積・価格)

・家屋価格等縦覧帳簿(記載事項: 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

●縦覧できる人 市内に所在する土地または、家屋を所有している納税義務者と同居の親族・納税管理

人・納税義務者の委任を受けた代理人

なお、土地（又は家屋）のみを所有している人は、土地（又は家屋）の縦覧帳簿のみご覧になれます。

●持参するもの 本人であることが証明できるもの（平成19年度の納税通知書 4月2日発送 または、運転免許証等）。

また、代理の人が縦覧される場合は、納税義務者と代理人の押印がある委任状が必要です（法人の場合は、委任状に代表者印を押印してください）。

●問合先 税務課課税第2係（☎38,5806）まで。

墓地・納骨堂の許可などの事務を市で行います

愛知県からの権限委譲により、平成19年4月1日から墓地または、納骨堂の経営許可等に関する事務を市で行うことになりました。ただし、広域墓地等（敷地が複数の市町村にまたがるもの）は除きます。

●問合先 市民窓口課市民窓口係（☎38,5807）まで。

防犯対策助成金交付制度をご利用ください

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

一昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、今年1月までに533世帯の人が利用されています。

●対象者 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

1世帯につき1回限りです。

●対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け。
サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバ

イ・自転車）にハンドルロックカバ
ーまたは、盗難防止装置の取り付け。
住居敷地内に玉砂利等を敷設。

●助成額 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

●申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要です。

また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの（郵便局は除く）と印鑑をご持参ください。

●問合先 行政課生活安全係（☎38,5804）まで。

被害が多発しています

住宅を狙った侵入盗にご注意ください

江南警察署管内では、昨年1年間に空き巣や忍込みなど住宅を狙った侵入盗が多発し293件の被害がありました。

特に忍込みは、県内46警察署のなかで、ワースト6位の発生となっており、主な手口として掃きだし窓などのガラス破りが約5割、施錠忘れが約4割を占めています。

江南警察署管内平成18年中の侵入盗発生の内訳

罪 名	件数(件)	前 年 比
空 き 巣	186	- 79件(- 29.8%)
忍 込 み	101	- 34件(- 25.2%)
居 空 き	6	+ 1件(+ 20.0%)
計	293	- 112件(- 27.7%)

皆さんの被害を防止するために

寝る前には、必ず施錠する
貴重品は、寝室へ持っていく
家の周りを明るくする
など、ご家族の皆さんで注意してください。

●問合先 江南警察署生活安全課（☎56-0110内線262）まで。

指名競争入札結果

(2月1日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
二之杵用排水路改修工事	曾野町地内	(株)長谷川組岩倉支店	4,830,000	2/6~3/27

暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



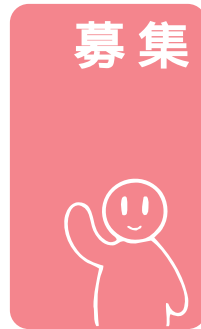
● 岩倉市民吹奏楽団 第25回定期演奏会

- ▼とき 3月18日(日)午後1時開場、午後1時30分開演
- ▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- ▼演奏曲目 パイレーツ・オブ・カリビアン、ゲド戦記メドレー、ラブソディ・イン・ブルー ほか
- ▼入場料 無料
- ▼主催 岩倉市民吹奏楽団
- ▼後援 岩倉市音楽連盟
- ▼問合先 岩倉市民吹奏楽団事務局(☎66-8389)

● ロビーコンサート 「矢嶋倫子withいわくら少女少女合唱団」

3月のロビーコンサートはいわくら少女少女合唱団の指導にあたっている矢嶋

募集



● 国民健康保険税嘱託徴収員

- 国民健康保険税の収納業務に従事していただく嘱託徴収員を募集します。
- ▼応募資格 市内にお住まいで40歳以上64歳以下の健康な人
 - ▼採用人数 1人
 - ▼採用予定日 4月1日(日)
 - ▼応募締切 3月26日(月)

- 倫子さんを迎え春の歌を中心にソプラノ独唱と熊沢辰巳さん作曲のミュージカルを演じます。
- ▼とき 3月25日(日)午前10時30分～11時30分
 - ▼ところ 市役所1階ミニステージ
 - ▼出演者 矢嶋倫子、いわくら少女少女合唱団
 - ▼主な曲 花ノ滝廉太郎、バグズワールドノ熊沢辰巳 ほか
 - ▼問合先 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)

- ▼受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
- ▼提出書類 履歴書(市販のもの)
- ▼報酬等 市の規定による(通勤手当・社会保障制度有)
- ▼試験日時 3月29日(木)午後1時30分
- ▼試験場所 市役所7階第1委員会室
- ▼試験内容 作文と面接
- ▼申込・問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

● あゆみ教室入園児

児童デイサービス施設「あゆみの家」では、就学前の子どもを対象としたあゆみ教室を中心に事業を行っています。

あゆみ教室とは

心身の発達に遅れのあるお子さんが、お母さんと一緒に通う母子通園教室です。あゆみ教室では、あそびを通して日常の生活経験を豊かにしたり運動機能を高めたり、集団生活への基礎作り等を行っています。また、言語療法、作業療法、保育園との交流も行う

- ています。お母さんたちは子どもと過ごす中で、「子どもとの関わり方、遊び方」を学んだり、お母さんどうしが子育ての悩みや疑問を出し合い、一緒に考え合ったりしています。
- ▼開園日 月・金曜日
 - ▼開園時間 午前9時～午後4時の必要な時間
 - ▼申請方法 入園を希望する人は、指定の申請書でお申し込みください。なお、福祉課にて障害福祉サービス受給者証の申請も必要となります。
 - ▼申請・問合先 あゆみの家(東町仙奈158 ☎66-5901)

● 児童館いわくらジュニアサイエンスクラブ

児童館のいわくらジュニアサイエンスクラブではいろいろな物を作ったり、実験などを行ったりします。19年度の新たな会員を募集します。

- ▼活動日 偶数月の第2土曜日、午前9時～正午
- ▼ところ 第一児童館
- ▼募集人数 若干名
- ▼申込方法 3月26日(月)までに第一児童館へ申し込

4月2日(月)は国民健康保険税第12期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を3月30日(金)までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

でください(定員になり次第締め切り)。
▼問合・申込先 第一児童館(☎38,1106)

●「春季テニス教室・春季ジュニアテニス教室」参加者

愛知県一宮総合運動場では、次のとおりテニス教室を開きます。

春季テニス教室

▼とき 4月16日(月)～毎週月・金曜日午前10時～正午(全10回)

▼ところ 愛知県一宮総合運動場テニスコート

▼対象 一般(18歳以上、学生を除く)

▼参加料 7千円

▼定員 35人
▼申込日時 4月2日(月)午前10時～10時30分

春季ジュニアテニス教室

▼とき 4月15日(日)～毎週土・日曜日午前10時～正午(全10回)

▼ところ 愛知県一宮総合運動場テニスコート

▼対象 小・中学生

▼参加料 5千500円

▼定員 20人

▼申込日時 4月2日(月)午前10時30分～11時

両教室とも申込時間内に整理券を配布し、定員を超えた場合は抽選を行います。1人2名分までの整理券を配布しますが、抽選となつた場合は1人ごとの抽選となります。

▼申込・問合先 愛知県一宮総合運動場(☎0586,77,0500)

講座教室



●トレーニング指導・講習会

4月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

▼とき 4月14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

5月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

また、利用申込者数により講習日を変更・中止する場合があります。

▼講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

月・日 曜日	5月					
	9日	12日	13日	19日	20日	23日
時間	金	土	日	土	日	水
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

○印に講習会を開催します。

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 4月1日(日)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください(申し込みは、1人につき1名、電話不可)。

▼申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66,2222)

手続き



異動の届け出は14日以内に
●国民健康保険の異動の届け出をお忘れなく

会社等を退職し、職場の健康保険、共済組合等の健康保険被保険者の資格がなくなったり、被扶養者の認定を取り消されたときは国民健康保険に加入しなければなりません。また、会社等に就職し、

健康保険の被保険者証を受けとったときは、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

このような異動があつた場合は、異動の日から14日以内に、市民窓口課保険医療係で手続きをしてください。

資格取得の届け出が遅れると医療給付を受けていなくても国民健康保険税は、社会保険等の資格がなくなつたときや転入したときまでさかのぼり課税されます。税金は納めても給付は受けられないということにならないためにも早めに届けましょう。

▼問合先 市民窓口課保険医療係 ☎38,5807

こんなとき	必要なもの
取得する場合	
会社等(社会保険)をやめたとき	健康保険資格喪失証明書 印鑑
転入したとき	印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書 印鑑
出生したとき	国保の被保険者証 母子健康手帳 印鑑
喪失する場合	
会社等(社会保険)に入ったとき	国保の被保険者証 会社等(社会保険)の被保険者証
転出するとき	国保の被保険者証
生活保護を受け始めたとき	国保の被保険者証 保護決定通知書
死亡したとき	国保の被保険者証 印鑑
その他	
退職者医療制度に該当したとき	国保の被保険者証 年金証書(加入月数の確認できるもの) 印鑑
退職者医療制度に該当しなくなったとき	
市内で住所が変わったとき(転居)	
被保険者の氏名が変わったとき	国保の被保険者証 印鑑
世帯主が変わったとき	
世帯の合併、分離をしたとき	
被保険者証をなくしたとき	印鑑 身分証明書(免許証等)
修学のため遠隔地へ行くとき	国保の被保険者証 在学証明書 印鑑
長期出張等で別の被保険者証があるとき	国保の被保険者証 印鑑

国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付できます

国民健康保険税は、コンビニエンスストアで納付することができます。ただし、納期限後は納付できませんので、ご注意ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

携帯電話への情報発信 防災ほっとメールにご登録を

この数年で急速に普及した携帯電話は、有効な情報伝達ツールになりました。このことから、岩倉市では、平成18年6月1日から防災ほっとメールを開始しています。

携帯電話のメールアドレスを登録していただいた市民に対して情報をメールで配信します。また、携帯電話で検索ができ、情報を入手できます。

携帯電話のメールアドレスを登録される方は、図を参照し、QRコードかURLを直接入力してサイトに接続してください。

岩倉市「防災ほっとメールアドレス」

<http://www.anshin-bousai.net/iwakura/>



情報の種類

- 災害時緊急メール... 市民が携帯電話のメールアドレスを登録することで、情報をメールで受け取ることができます。(例)地震の情報等
- 安否情報... 災害時に市民が自分の状況を登録することにより、安否確認を家族や親戚等が検索できます。
- 災害時緊急情報... 市がリアルタイムに追加・更新できる災害対策状況などを市民にお知らせし、閲覧することができます。(例)各種警報発令時
- 避難場所検索... 市民が、避難場所の開設状況や避難施設の所在、連絡先、地図を見ることができます。
- 休日・夜間診療所情報... 市民が、休日・夜間に治療可能な医療機関の情報を見ることができ、電話番号には、リンクが貼られ、ワンブッシュでかけることができます。

▶ 問合先 消防本部総務課予防防災係(☎37-5333内線222)

アドレス登録方法

トップページにアクセスして災害時緊急メールを選択

岩倉市「防災ほっとメール」
災害時、岩倉市からの緊急情報を発信します
災害時緊急メール
安否情報
検索
登録
災害時緊急情報
避難場所検索
休日・夜間診療所

災害時緊急メール
災害等緊急時に岩倉市からメールで情報をお知らせします。
ご自分のメールアドレスを登録してください。
■ アドレス登録
■ アドレス解除
■ 過去送信メール閲覧

何れも入力せずにメールをそのまま送信します

仮登録ページで登録を選択

アドレス仮登録
仮登録は「空メール」にて行います。
下の「登録」を押すと、メール送信画面になります。
メールの題名や本文は未記入のまま送信してください。
後ほど、登録方法を記述したメールを送信しますので、その内容にしたがって本登録してください。
■ 登録

宛先 (To)
xxx@anshin-bousai-net

題名 (Subject)

本文 (Body)

送信

送られてきたメールを返信して登録完了

相談 その他



● 多重債務者相談開設場所の変更のお知らせ

国民年金加入者の皆様へ
● 社会保険事務所職員などを装った不審者にご注意ください

お持ちください。相談料は無料です。
▼ 問合先 クレサラあしたの会(☎080-36207654)

これまで公民館で行っていたNPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談の場所が平成19年4月の相談日(4月1日)より市役所市民相談室に変更になります。お間違えのないようお願いいたします。

▼ とき 毎月第1日曜日午後1時～4時

▼ ところ 市役所1階市民相談室

▼ 相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼ 主な相談内容 クレジットカードの金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法

なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類を

11月初旬から名古屋市内を中心に社会保険事務所職員や市町村職員などを装った不審者による現金搾取事件など(未遂を含む)が多発しております。次のような不審者の訪問や電話などにご注意ください。
・自宅へ訪問し、年金の手続きと称して手数料を要求する。
・コンビニなどのATMを操作させ現金を振り込ませようと誘導する。
・キャッシュカード番号などの個人情報聞き出そうとする。

不審な場合は要求に応じず、市役所または、社会保険事務所までお問い合わせください。

▼ 問合先 市民窓口課市民窓口係年金担当(☎38-5807)または、一宮社

4月2日(月)は介護保険料第12期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を3月30日(金)までにご確認ください。

▶ 問合先 生きがい課介護保険係(☎38-5811)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶ **とき** 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■総合福祉相談

3月16日(金)午後1時～4時
身体障害者相談
戦没者遺族相談

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

3月18日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)
18. Mar (Sun) 13:00 ~ 15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros
(Associacao Internacional de Iwakura)
18. Mar (domingo)
Das 13:00 ~ 15:00hs

■女性相談

3月19日(月)
午後1時～3時30分

■年金相談

3月26日(月)午前10時～午後3時

■法律相談(予約制...定員各6人)

3月28日(水)・4月10日(火)・25日(水)
午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■知的障害者相談

4月3日(火)午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

4月6日(金)午前10時～午後3時30分

■登記相談

4月11日(水)午後1時～4時

■人権相談

4月13日(金)午後1時～4時

■行政相談

4月13日(金)午後1時～4時

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶ **とき** 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

心の病を持った人たちが、気軽に訪れ、ゆったりとした時間を過ごしていただく場です。仲間やボランティアと、お茶を飲みながら、おしゃべりをしたり、気分転換をしたり、悩み事を相談したり。そんな時間を持ってみませんか。

▼ **とき** 4月20日(金)以後、毎月第3金曜日午後1時30分～4時

会保険事務所(☎0586451411)
● **こころの居場所「あみー」**

▼ **ところ** ふれあいセンタ
12階多目的ホール
▼ **参加費** 1人100円
▼ **申込方法** 申し込みは必要ありませんので、ご自由にご参加ください。
▼ **主催** 精神障害者家族会
岩倉しらゆり会
▼ **協力** ボランティア
▼ **問合先** 米本(☎376066) または、青木(☎666839)

● **浄化槽を正しく維持管理しましょう**
家庭の浄化槽は、適切に維持管理が行われないと水

質汚濁や悪臭の原因となり、また隣近所に迷惑をかけることとなります。
浄化槽は、法律により保守点検(点検・修理など)、清掃、法定検査(水質検査など)をすることが定められています。
浄化槽の保守点検については、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼できます。登録業者は愛知県環境部のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu/seihai/index.html>)で検索するか、愛知県尾張事務所環境保全課(☎0529617211)へお問い合わせください。
浄化槽では、し尿等を微

生物の働きによって浄化しますが、その際発生する汚泥の清掃を年1回以上必ず行いましょう。清掃は、岩倉市の許可業者の㈱アイホク(☎662112)が行っています。
法定検査は、浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための検査です。この法定検査には、新設した浄化槽の検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)があります。愛知県では昨年10月から建築確認の完了検査または浄化槽設置届出の時に併せて、7条検査の手数料振込証明書のコピーを提出していたことにになりました。法

定検査については、愛知県の指定検査機関である(社)愛知県浄化槽協会(☎0524817160)に依頼してください。
また、異物などが浄化槽に混入していると、浄化槽の処理能力が十分発揮できなくなるおそれがあります。異物などをトイレや台所から流すことのないようお願いいたします。
水環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理を行っていただくよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼ **問合先** 環境保全課環境啓発係(☎385808)

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
介護予防事業 はつらつ 元気くらぶ	6 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家	65歳以上の 高齢者で介護 認定を受けて いない人(非 該当の人)	持ち物...健康手帳 内 容...運動器の機能向上指導、健康 チェック、体操、レクリエー ションなど
	13 日 (金)		岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	20 日 (金)		老人憩の家		
	24 日 (火)	10:00 ~ 11:30	第五児童館		
	27 日 (金)	13:30 ~ 15:00	保健センター		
健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人 65歳以上の 高齢者	持ち物...健康手帳 内 容...血圧測定、健康相談、栄養改 善指導、健診結果の相談、生 活習慣病予防の相談、心の健 康相談 保健センターでは、体脂肪測定と 尿検査もできます。
	6 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家		
	20 日 (金)		老人憩の家		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内 容...歯科相談、ブラッシング指導、歯こ う染め出し、歯みがき圧測定、口腔 機能の向上指導、口臭測定

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1 か月は接種できません。三種混合などの□印の予防接種は接種後6日以内に、BCGなどの■印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。

内 容	と き		対 象	接種時期・備考
	日	受 付		
□三種混合 ジフテリア・百日せき・破傷風 (予約制)	16 日 (月)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 7 歳 6 か月未満	申 込...4月3日(火) ~ 13日(金) 保健センター(電話可) 初回接種...3 ~ 8 週間の間隔で3 回接種 追加接種...初回接種の3 回目完了後1年 ~ 1年6 か 月の間に1 回接種
	19 日 (木)			
■ B C G	12 日 (木)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 6 か月未満	接種期間が短いので、3 か月を過ぎたらできるだ け早めに受けましょう 1 回接種
	26 日 (木)			
■ ポリオ (急性灰白髄炎)	9 日 (月)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 7 歳 6 か月未満	6 週間の間隔をあけて2 回飲む。
	11 日 (水)			
	13 日 (金)			
	18 日 (水)			
	24 日 (火)			
	25 日 (水)			

■ 麻しん・風しん(混合)

第1期・第2期の2回接種で、医療機関での個別接種(無料)になります。

▶ 対象者 第1期...1 ~ 2歳未満

第2期...5 ~ 7歳未満の人で小学校就学前年度の間(幼稚園・保育園の年長児)

ただし、麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかっていない方の単抗原ワクチン接種(無料)になります。

▶ 接種方法 第1期...1歳の誕生月初めに個別に通知

第2期...平成13年4月2日 ~ 平成14年4月1日生まれの人に4月初めに個別に通知。

・届いた通知を持って、指定の医療機関で個別に接種してください。

・医療機関によって予防接種実施日や時間など、異なりますので、医療機関で必ず予約をしてからお出かけください。

・1歳の誕生月を過ぎてから転入された人・第2期の対象者で通知の届いていない人・紛失された人は、母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。

平成18年度の幼稚園・保育園の年長児(平成12年4月2日 ~ 平成13年4月1日生まれの人)を対象とした麻しん・風しん混合予防接種(第2期)の接種期間は、平成19年3月31日までです。

三種混合予防接種が予約制になります

保健センターで実施している三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)予防接種が、4月から予約制(電話予約可)に変更になります。

▶ 定員 各日80人(定員を超えた場合は、次の接種日にまわっていただきます)

▶ 予約期間 接種日前月の16日から当月の15日まで(土・日曜日、祝日を除く)。4月のみ4月3日(火)から13日(金)までです。なお、予約期間は、接種日の日程との関係で変更することがあります。詳しい日には、広報でお知らせします。

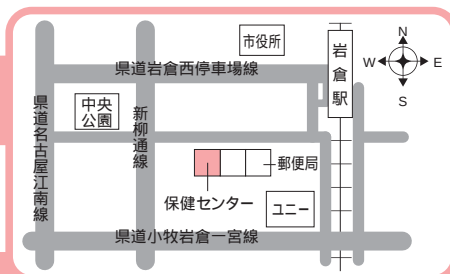
▶ 予約方法 電話可(土・日曜日、祝日を除く)。

予約期間を過ぎても定員に満たない場合は、受け付けできます。

4月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● 問合先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00 ~ 11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第1回 2日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内 容...グループワーク、講義「妊娠中の栄養(試食)・歯の手入れ・過ごし方」、妊婦同士の交流会
	第2回 16日(月)				内 容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」、産後ママとの交流会
乳幼児 健康相談	2日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内 容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	17日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成18年 12月生まれ	内 容...診察、発達チェック、身体計測、栄養指導、育児相談など
4 ~ 6か月児 の離乳食教室	3日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4 ~ 6か月児の 保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡ください)、エプロン 内 容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	17日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8 ~ 10か月児	内 容...育児のお話、赤ちゃん体操、歯のお話、育児相談、栄養相談、絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	10日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳 ~ 1歳6か月児 定員15組	申 込...3月16日(金) 保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査	3日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 9月生まれ	内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、遊び指導、栄養相談、育児相談など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	23日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成17年 4月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、フッ素塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	10日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成16年 4月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)など
かるがも 地球ひろば	24日(火)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内 容...情報交換、交流会
ツインズ マザー交流会	23日(月)			双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	



BOA TARDE BRASIL

こんにちはブラジル

～ブラジルの住宅事情～

ブラジルでは土地が広いので、家やマンションは日本よりも大きめです。

日本との特別な違いは、ブラジルでは家の中で土足で歩き回ります。ブラジルの家の床はタイル張りやコンクリートの打ち放しで、掃除がしやすくなっています。濡らしたモップで床を拭いたり、たまにワックスをかけて仕上げます。

ブラジルの湿度は、全国ほとんどの地域で低いので、厳しい太陽の光を屋根でさえぎり、風を通すだけで涼しくなります。特にアパートやマンション、すべての窓を開け放つと風がどんどん通りぬけ、真夏でも夜になると涼しく過ごすことが出来ます。

日本では、鉄骨や木で筋かいを入れたり、ブロックを積み上げる時にも間に鉄筋を入れますが、ブラジルの壁はレンガを積み上げて漆喰で塗り固めます。建築の様式は、沖縄県で建てられる家と良く似ています。

サンパウロやリオデジャネイロなどの大都市では、治安上問題があるために、普通の家よりも管理体制の整ったアパートあるいはマンションに住む人も多くなっています。地方では、一戸建ての家が一般的です。

Informações da Prefeitura

Consulta Médica Gratuita para Estrangeiros

A Associação Internacional de Iwakura, em conjunto com o Centro de Atendimento Médico para Estrangeiros, organização sem fins lucrativos, realizará Consulta Médica Gratuita para Estrangeiros. Qualquer estrangeiro, portador ou não de carteira de estrangeiro ou de carteira de saúde será atendido. A consulta será realizada por médicos, enfermeiros, atendentes de saúde e tradutores voluntários e será mantido o sigilo do atendimento.

Para os estrangeiros que têm alguma preocupação com o estado de saúde, dificuldades para consultar-se por causa da língua japonesa, despesas médicas, ou que no transcorrer da vida diária não puderam consultar-se nos órgãos de saúde, sintam-se à vontade para comparecerem no dia da consulta.

O Centro de Atendimento Médico a Estrangeiros constitui-se de um grupo que atende voluntariamente

estrangeiros e oferece informações médicas e consultas de saúde.

Data 25 de março (domingo) 14:00 às 16:00 horas
Local Iwakura Danchi Shukaijo(Higashi Shinmachi Kamanoguchi 1-1)

Cliente-alvo Estrangeiros

Conteúdo Peso e Altura, Exame de urina, Exame de pressão sanguínea, Entrevista médica para diagnóstico, Dentista, Consulta detalhada com o Médico, Raio-X do pulmão.

Taxa Gratuita

Colaboração Associação autônoma de Iwakura Danchi

Apoio Associação Médica de Iwakura, Associação de Odontologia Bihoku

Informações Centro de Atendimento Médico a Estrangeiros

Telefone 052-588-7040

Terça-Quinta-Sábado 13:00 às 17:00 horas

外国人無料健康相談会

岩倉市国際交流協会では、特定非営利活動法人外国人医療センターと共同で外国人のための無料健康相談会を開催します。外国人であれば、外国人登録の有無、健康保険加入の有無を問いません。相談はボランティアの医師、看護師、保健師、通訳などで行い、秘密は守ります。

健康や体調に不安を持ちながらも言葉や費用のことが気がかりで日ごろ医療機関にかかれな外国人の方は、お気軽にお出かけください。

▶と き 3月25日(日)午後2時～4時

- ▶と ころ 岩倉団地集会所
- ▶対 象 外国人
- ▶内 容 身体測定・検尿・血圧測定・問診・歯科相談・医師による相談・胸部レントゲン撮影
- ▶費 用 無料
- ▶協 力 岩倉団地自治会
- ▶後 援 岩倉市医師会、尾北歯科医師会
- ▶問合先 外国人医療センター(☎052—588—7040火・木・土曜日午後1時～5時)

事故への対処方法を学ぶ ～こどもの救命講習会～

2月7日、子ども（乳幼児）とその親を対象とした救命講習会が保健センターで開かれ、親子31組が参加しました。

この日、「こどもを事故から守ろう」というテーマで行われた講演と、救急救命士の指導のもと人工呼吸や心臓マッサージなど救命処置の実技講習が行われました。

参加した保護者の皆さんは、子どもたちが万一事故にあってしまった時のために、その対処方法を学ぼうと真剣な表情で取り組んでいました。



市民の力で桜を守る 「五条川の桜を守ろう」市民フォーラム

2月24日、くすのきの家で市民フォーラムが開かれました。

この市民フォーラムは、岩倉の誇りである桜を守ろうと10回の勉強会を経て行われ、勉強会の経過報告や勉強会の講師を務めた樹木医の塚本忠男さんによる基調講演などが行われました。

桜の寿命は、約60年と言われており、塚本さんは岩倉の桜も衰えをみせていることを指摘し、今後の対応策や将来計画を説明。勉強会受講者の代表として意見発表をした3人の皆さんは、「市民の皆さんの力で五条川の桜を守ろう」と力強く語っていました。



お父さん、お母さん、ありがとう！ ～南小学校2分の1成人式～

2月27日、南小学校で2分の1成人式が行われ、4年生の子どもたちと保護者の皆さんが10歳という節目の歳を祝いました。

この日、「過去」「現在」「未来」に分かれて、子どもたち一人ひとりが、自分の過去の思い出や現在の特技、将来の夢など話したり、「10歳の主張」として今、両親に伝えたいことを大きな声で発表。

式の最後には、子どもたちと保護者の皆さんの手紙交換が行われ、「今まで、育ててくれてありがとう」という子どもの言葉に、保護者の方は感極まった様子でした。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

3月

16金 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日 / 曹野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

17土 野菜の広場 / 岩倉駅西地下連絡道

18日 ㊤休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科)

19月 母親教室第4回

20火 2歳児歯科健診
分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日 / 八剱町・井上町・神野町・石仏町

21水 春分の日 市役所市民スペースはお休みです。
㊤休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院)
野菜の広場 / 岩倉駅西地下連絡道

22木

23金 三種混合
はつらつ元気くらぶ

24土 野菜の広場 / 岩倉駅西地下連絡道

25日 ㊤休日急病診療(長谷川義夫 長谷川外科)

26月 BCG

27火 健康相談(総合体育文化センター)
分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

28水 野菜の広場 / 岩倉駅西地下連絡道

29木

30金

31土 愛知県議会議員一般選挙期日前投票開始
野菜の広場 / 岩倉駅西地下連絡道

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊤休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,660人 (-18人)
男性 / 24,269人 (+4人)
女性 / 24,391人 (-22人)
世帯数 / 19,982世帯 (-5世帯)
(2月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



[ムクドリ]

川井町の田んぼの中に数羽の群れのムクドリを見かけました。

ムクドリは、スズメ目ムクドリ科に分類され、日本ではほぼ
全域に分布している留鳥です。体長は約24cm、体の色は黒
っぽい灰色ですが足と嘴がオレンジ色で目立ちます。

むく 棕の木の実を好んで食べることから「棕鳥」と呼ばれるよう
になったと言われていますが、これに限らず植物の種子や果実、
虫の幼虫など幅広く食します。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協
会の承認を得て、エコマ
ークをシンボルマークと
して使用しています。